

平成23年度第2回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成23年7月27日（水）13:25～16:00

場 所 本館4階 4-A会議室

【出席委員】 郷委員、坂口委員、佐和委員（委員長）、森委員、八幡委員

【事務局】 連総務部長、中村総務課課長、橘総務課参事、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、川口副理事長、大田理事、菊池理事、仁連理事、堀部事務次長、
他関係職員

委員会の進め方について

（委員長）委員会の進め方について、事務局からお願いします。

- ・委員会の進め方について、事務局より説明

【議 題】

1. 平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）それでは議題1「平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価」について、資料1-1にありますように、標記の件について業務運営に関する規則第6条の規定により別添のとおり報告しますということで、報告書は資料1-2, 1-3, 1-4が公立大学法人滋賀県立大学曾我理事長から評価委員会へ提出されております。まずは県立大学より、この内容につきまして説明願いたいと思います。

（大学）全体のまとめが資料1-3にあるが、文章では資料1-2であり、私からは全体的なことを述べ、具体的なことは各理事から願います。

もう5年目になるが、資料1-3にあるように4つのこと、これまでの成果の上に立って、重点を明確にする、「学生の立場」を視点に、公立大学法人として地域、県民、産業、他大学との連携を視野に入れて活動してきた。法人化されて18年度から昨年度までについては、別途配布の資料にあるように、毎年少しずつ向上し、概ね計画どおり進んでいるとの評価Bを受けてきた。これまでの成果を確実に結びつけるという努力の結果、平成22事業年度の自己評価としては、年度計画を概ね順調に実施していた。数値目標は後に説明があるかもしれないが、別途、数値でみる滋賀県立大学2011を配布した。ここには学生受け入れの推移や、進路について、卒業、学生の動向、研究について、産学連携について書いている。私からは一つだけ、10ページの財務状況について申し上げたい。法人化

されてどうなってきたか。大学事業予算はだいたい50億円でやってきたが、その間、県からの運営費交付金は18年度29億円であったものが、23年度は25億円となり、4億円、割合にして14%削減されてきた。このため教育研究の質の向上という点では難しくなったが、自分たちで頑張った結果、9-3にあるように教育経費は落とすことなく、また研究については科研費など外部資金を獲得することで研究の質も下げることなく過ごしてきた。その点では、大学が法人化されて自律的にやり、努力してきたと自負している。

次に、昨年の評価委員会であまりできていないのではないかと指摘頂いている項目が、資料1-2の報告書4ページ下段にある。一つ目の学務事務システムの導入の遅れにより、年度計画を達成できなかったが、同時に「単に学生や教職員の各種の事務手続きの負担を軽減するだけではなく、学生への教育の質の向上につながることを期待したい。」と書いていただいている。その点では、システムが入って、かなり使っている。単に履修登録だけではなく、先生がシラバスを積極的に書き入れたり、学生が成績評価を見たり出来る。特に学生個人がポータルサイトをもっており、学生に通達したい内容をいれることによって、直接伝えることができています。

二つ目、進路設計支援についてより一層の努力が必要と指摘頂いているが、USP2020では、大学院の充実を図ることを決めている。また国際化する地域社会への対応については、国際的な視野を持った学生を育てるということで、来年4月から50人の国際コミュニケーション学科を開設し、それが全学に影響するということを目指している。

3番目はコミュニティアーキテクトを政府の資金でやってきたが、その称号が社会の中で定着するよというということであった。今年からは、それを副専攻ということで、5年間というプロジェクトではなく、大学として永続的に取り組むこととした。称号が定着するかどうかは、継続して行っていくことが必要ということで、取組を進めている。

(大学)資料2-1、5ページ。教育では3つの柱がある。

(1)教育課程の充実

教育方法を中心とするFD活動の展開

英語教育の改善と進展

授業内容の教材化の進展

(2)国際交流と国際共同教育の充実

海外の大学との交流の拡大

国際的共同教育の展開

(3)学生支援

キャリア教育の充実

留学生の支援の充実

(大学)研究は5ページの右下。

(1)研究の活性化

研究のグループ化の推進

科学研究費補助金等の公募プログラムへの積極的応募

(2)重点研究テーマの推進

琵琶湖をテーマとした総合的な研究の推進
持続可能な低炭素社会の構築に向けた研究の推進

(委員長) 特任教授を中心にとということの意味は？

(大学) このための特任教授を1名雇用しているということ。

(委員長) プロフェッショナルということか。

(大学) レビューは、特任教授や名誉教授、申請数が増え、2年連続で採択率が30%超え
重点研究では、琵琶湖をテーマとした、3機関統合研究、大気降下物の研究で成果を報告

(大学) 続いて地域貢献。

(1) 地域とのつながりの強化

環びわ湖大学・地域コンソーシアムによる大学間連携の強化

近江環人地域再生学座の新たな展開

(2) 産業界とのつながり強化

大学からの研究成果の発信を強化し、産学連携を推進

コーディネート機能の強化による産学連携の推進

(大学) 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 法人の自律的な管理の下での適切な人員管理

法人職員の雇用の促進及び配置の適正化

人権意識を高める啓発や研修会の実施

(2) 財務改善

外部資金の獲得

学内におけるカーボンマネージメントの促進

(大学) 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 認証評価機関による認証評価の受審

(大学) (2) 学士力の評価の実施

(大学) その他

(1) 施設・設備の整備

(大学) 全体138項目のうち、重点的に取り組んだものを説明した。

今年度は第1期中期計画の最終年度であり、数値目標も含めて達成できるよう努力している。

(委員長) ありがとうございました。

続きまして、事務局から補足説明等ありましたら、お願いします。

説 明

(委員長) ただいまの大学及び事務局からの説明、資料に基づきまして、ご質問、ご意見等委員のみなさま、お願いします。

(委員) 教育のところで質問があるが、先ほどの説明では、学生数が増えていく、3000名くらいになるということであるが、教員はあまり増えていない。そのことによる教育の質の問題をどう考えているか。国立大学の学部の学生数は増やせない状況であり、県立大学は増やしておられるということで、だいぶ違うなと思ったのであるが、質の問題は問われるだろう。

それに関連するが、留学生は何%くらい在籍しているのか、日本語能力をつけるためにいろいろやっておられるということであるが、データが見つけれなかった。国際化という中で、県立大学は滋賀県の環境ということで積み重ねてこられた成果については、日本の中でとてもユニークな大学であるので、これを海外の発信することを期待したい。

学生のTOEIC受験が2回から3回なったということであるが、その成果はどうであったか。その3点。

(大学) 2点目の留学生については、資料参考4「数値目標」の7ページに留学生数の推移と、全国平均があるが、全国平均を少し上回っている。

教員対学生の比であるが、教員数を増やしているのは、昔の教養部のような国際教育センターの教員が語学や情報、体育を担当しているが、その先生を専門科目を教える形で移行している。その点で10何人語学の教員が、国際コミュニケーション学科に移る。また工学部へは情報関係の教員が移っている。割合でいくと、学部教員数に相当するものが少なかったが、それを全学の教員に入れることとした。

法人化前は、こういうことをやろうとすると県に申請をしてということであったが、法人化後は独自でできるようになった。工学系では、電気・電子関係、土木関係、機械関係、材料科学関係の内、電気・電子関係がなかった、県内には23%くらい電気・電子系の企業があり、それへの指導、学生供給ができなかった。その分については、平成18年度の電子システム工学科開設時には県から3名つけて頂いたが、それでは足りないので、学長裁量枠、学長が決められる枠8名を設けて計11名と、それから機械システム工学科からの移籍も含めて対応した。また、これまでの2学科の1学年の学生数を60名から50名にして、質を落とさず3学科目を作った。

(委員) いままでの学科の廃止はなかったのか。

(大学) 分割はあるが、廃止はない。

(委員) 非常に珍しい例であり、驚いている。国立大学では考えられない。

(大学) 国立大学の大学院重点化にあたるものが、県立大学では学部の専門教育の重視である。ただ、これ以上は進める事は出来ず、完了であると考えている。工学部の充実も終わり、国際化についても、県内のスーパーイングリッシュハイスクールからも受け入れる状況が出来た。

(大学) 参考資料の4の最後に英語力の向上のグラフについているが、数値目標は英語力を20%増すとされている。何で評価するかということで外部基準としてTOEICで評価することとした。20年度から始めてきて、ようやく12%アップした。これは1年次の4月、1年次の12月、2年次の12月にやっており、この間1学年600名に対してやっており、その全学生の平均である。最高は700点台もいる。

(大学) 文部科学省が平成14年度に出した「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」では、高等学校卒業段階には、英検準2級もしくは2級程度の語学力、TOEICにすると450点から600点が望まれるとなっているが、そこまでなかなか達しない。日本の英語力が遅れている。

(委員) TOEICについては、入学時の学力との相関をみた方がいい。高い人が伸びたのか、低い人が伸びたのか。今後、英語力を高める教育には重要かもしれない。

(大学) それは見ており、一年次の4月段階ではセンター試験の英語とほとんど同じ。センター試験で成績のいい学生はTOEICもいい。問題は2年後にどうなったか。成績のいいものはそれなりに伸びるが、中間層でもかなり伸びている。そこが授業の腕前と考えている。昨年は12%アップしているので、今年の12月の試験で20%に達すると、数値目標クリアとなり、なんとかそこまでいくようにしたい。

(委員長) 800点の学生がいれば、その人に対しても20%というのか。%という指標自体がおかしいのではないか。

(大学) 数値でみる滋賀県立大学2011の4ページにスコアが出ている。入学時が赤いマークで、青が1年後もしくは1年8か月後である。赤に比べて青が上回っているが、スコアは360点が400点くらいになった程度である。これが990点までには相当あり、そこをどう伸ばしていくかである。800点が850点になることに比べると、まだまだ易しい。

(委員長) 英語力は一般的に、向上することはあっても低下することはないと思うが。

(大学) 例えば看護学部。授業でいろいろ厳しいので、英語の予習復習をする時間がとれず、成績が上がらない。同じ事は成績の高い生活栄養学科、栄養士を取る学生は、奈良女子大と同じくらいのレベルであるが、先生方は「英語が大事ですよ」と言ってくれない。建築も同じ。専門の先生方が1回生の時から言っていたらと、学生は勉強するが、専門には関係ないようなことをおっしゃると伸びてこない。大学全体としての扱いが難しい。

(委員長) 国際コミュニケーション学科は、学部横断的にいろんな学科の学生がこの学科の科目を取りに来ることで、英語力を向上させることを目的としているのか。それとも、独立したものか。

(大学) 独立したものである。これまで語学教育を教養部に相当する国際教育センターで英語等を教えている先生が、その学科に移って語学力を高める。その学科は、半年か1年留学させることを目標としている。全員させる義務化まではしていない。

(委員長) 英語だけやって、他に専門的なことをしないのか。

(大学) 入ったとき、1年次の前期は英語づけにして、それに第2外国語を入れ、留学後に人間文化学部の専門科目をやる。英語の特殊コースを作っているようなもの。それによって、留学する学生が少ないので、他の学部の学生にも影響があるのではないかと考えている。卒業時に730点を目標にしているが、達成できるかどうかは、入ってくる学生の質にもよる。

(委員) 新学科は2012年4月からであるが、認可はいつであるか。

(大学) 認可ではなく学科の新設は届け出であり、すでに届けている。作らないといけない状況である。

(委員) 新学科の入試はどうされるのか。

(大学) 他の学部学科と同じ時期である。

(委員) オープンキャンパスの参加者が5年の間にちょうど2倍になっている。オープンキャンパスの開催日数は、17年度と変わっていないか。

(大学) 2日間である。

(大学) 夏のオープンキャンパスが2日間あり、秋の学園祭時には入試相談会という形でやっている。これは200~300人であるが、夏のオープンキャンパスは3000人を超えており、これ以上増やせない。なぜかというキャンパス内の移動などの安全管理上、これ以上の受入ができない。これが上限だろうと思う。

(大学) 期日は滋賀大学と同じで、我々のところに来て滋賀大学にも行っていると思う。

(委員) 倍ということはすごいこと。目標を達成している。

(大学) 高校の大学受験への姿勢が変わっている。高校2年生の時に見学に行きなさいと指導しており、バスを仕立てて中京から来るということもある。

(委員) 国家試験の合格率がすばらしいと見させていただいているが、平成21年度の助産師合格率が57.1%と、ここだけ大きく落ち込んだのはどういうことなのか。

(大学) 管理栄養士も落ちている。先生方が、希望した学生全てに受けさせている。医学部の国家試験と同じ状況で、きちんとできる学生だけに受けさせるかどうかによる。助産師は難しい問題もある。

(委員) 試験問題の中にも難易度があるのか。あくる年には改善されていることがすばらしい。

(大学) 先生方に、合格率を上げるようお願いしている。

(大学) 希望者だけに受けさせるというわけにもいかず、低い場合がある。先生方は、そのための補習などがあり大変である。受験者数を下げずに成績を上げたところがよかった。

(委員) 国際コミュニケーション学科の開設で、募集人員が多くなるが、24年度からの校舎建設などの予算も必要になる。出来るだけ投資を抑えて内容を充実させて欲しい。どれくらいの予算で、どのような費用対効果をどのように考えているのか。

(大学) 地域文化学科の学生を1学年70名から60名に下げた。それにより教員も地域文化学科から国際コミュニケーション学科に移る者もいる。学生の純増は40名。その授業料収入によって非常勤の特任、専任的な外国人教員を雇うという仕掛けを考えており、シミュレーションをしている。また、建物は目的積立金を活用し、講義室や先生方の部屋、学生と対応できる部屋を作ること考えている。

(大学) 40名の純増、授業料535,800円で単純に計算すると、4年次まで完成すれば、6000~7000万円の授業料収入増になる。教員は増加させずに、国際教育センターを改組し移行する先生がほとんど、地域文化学科から移行する先生とで構成するので、大学運営費の多くを占める人件費も、非常勤教員の経費が少し増える程度。授業料収入増の範囲内で運営できる。県の運営費交付金を増やす必要はない。建物、すなわち講義室については、新学科が出来ることで足りなくなるので、これまでの目的積立金の内2億円程度を、教育研究の質の向上のために使わせていただくということで、計画に着手している状況である。

(委員長) 本日の質疑は、この辺で終わらせていただき、次回8月22日の委員会で引き続き審議したいと思います。

(委員長) 一部、間違いと思われるところがある。資料1-2、6ページ左側(2)重点研究テーマの推進の、「県からの受託を受け」ではなく「県からの委託を受け」ではないか。右側の「法人職員の雇用の促進」というのは少しおかしく、書いてある内容からすると、法人職員の配置の適正化」ではないか。

(大学) 表題と内容が少しずれている。

(大学) 県からの派遣職員を毎年2名ずつ、法人職員と入れ替えている点は、雇用の促進である。

2.平成22年度財務諸表等について

3.平成22年度の利益処分について

(委員長) それでは、次の議題に入りたいと思います。

議題2「平成22年度財務諸表等について」、議題3「平成22年度の利益処分について」、こちらは資料2-1にありますように、滋賀県知事から評価委員会あて意見照会がありました。それに先立ち、大学から知事へ財務諸表と剰余金についての資料が提出されているわけですが、この二つは関連がありますので一括して審議としたいと思います。

それではまず、県立大学より決算の状況等の説明を願いたいと思います。

説 明

(委員長) ありがとうございました。

続いて、事務局から補足説明等ありましたら、お願いします。

説 明

(委員長) ただいまの大学及び事務局からの説明、資料に基づきまして、ご質問、ご意見等お願いします。

(委員) 退職金が増加しているから人件費が増えているという話があった。資料3には「退職金残相当については次年度へ債務繰越」とあるが、会計の立場から見ると、退職金は退職給与引当金が基本的にあり、自己都合のものは全部その年度で対応する。従って、退職金という支出項目は平準化、すなわち各年度に積み立てることでやめた時に一度に経費にならないシステムが引当金である。それがバランスシートに積み、注記事項に書いているにもかかわらず、3千3百万円という退職金が次年度に影響している。引当金残高が3千3百万円あればいいが実際は2百20万円しかない。すぐに回答をとということではないが、少し奇異に感じる。

(大学) その通りである。退職引当金を県が認めていない。

(大学) 認めていないというよりも、県との取り決めで、退職金はその都度、必要な額を運営費交付金で支払うという約束のもとで運営しているもので、引き当てる必要がないという会計処理をしている。

(委員長) このような理解でいいのか。定年退職の方については予測可能である。しかし転出される方が何人か必ずおられる。そのような場合の対応が難しいのではないかと。

(大学) 予測は難しいが、過去の実績に基づいた額を予算措置している。

(大学) 事務職員は最後の日に県に戻って退職金をもらっている。教員も手続きは違うが、計算上はそれと同じようなものである。国立大学のようにあらかじめもらえればいいが、このようなやり方となっている。

(委員) 33百万円入金するから、県が必要な額を運営費交付金で措置するから引当金がいらぬのか、それとも県に戻って県から退職金をもらうからそもそも退職金が発生しないのか。

(大学) 発生するのは確かであるが、それを県にもってもらっているということ。

(大学) この33百万円は教員分である。

(委員) 会計的な話であり、次回にまとめて欲しい。なぜ翌年度の債務が33百万円と書くのかが理解できない。県がくれるのなら、自分のところの予算上はいらぬと思える。どのような意味があるのか。

(委員長) 県立大学は、総務省からの一括交付金であり、大学の分はどれだけとっていないのか。どれだけ大学へ渡すかは、県の裁量ということになるのか。

(大学) 国からの交付金には教員人件費が含まれているが、県からの運営費交付金で人件費が賄えないのが問題。それを賄うために、授業料から半分は出している。教員は、学生がお客さんであるという認識してもらわないといけませんが、なかなかしてもらえない。国からの交付金で給与を払えるのであれば、退職金を含めてうまくいく。利益処分についても、県に従って教員の給与を下げているが、県からは給与の半分しかもらっておらず、学生からもらっている分についても県に返す形をとっている。教員給与の半分は、授業料であり、学生が払っている。県からの運営費交付金は半分である。それで人件費が余りましたという時に、県から交付されている人件費は、その内の半分である。その辺があいまいになっているが、事務職員の時間外手当は、教員人件費から補填する形になっている。教員がやるべき仕事を事務職員がやっているとも考えられるが、曖昧な形が残っている。その部分を来期に向けて県と協議をしようとしているところである。

(委員長) 毎年、約1億円の剰余金が出ているが、これは国立大学法人全てに言えることであるが、なぜそれだけ余ったかという大きな理由は、人勤と同じベースで減額せよということで、その結果としてお金が余る。

(大学) 余った分は、積立金として入れよと言われる。

(委員長) 人件費を減らしたということは、人勤の言うことを聞いたということでもあるが、見方を変えると、努力したとして目的積立金にもなりうる。

(大学) 目的積立金から経常経費的に7千万円を使っている。それは本来からするとおかしいが、全体を下げないためにそうしている。国立大学で問題になったが、目的積立金の目的と違うことに使われている。例えば、図書費や特別研究費をそこから出しているが、もとの教育研究の質の向上のためではあり、構わないともいえる。しかし予算上は、経常経費の補填のために使っている。予算で目的積立金からの繰り入れとあるのは、貯めてきたものの中から出してまた入れているので、見かけ上は1億何千万円利益になっているが、単年度でいくとそんなにない。そこが法人化されて大学の理解も少なく、県との関係も十分ではない気がするが、徐々に解決されていくと思う。

(大学) 人勤分は国立大学では、目的積立金となっている。文部科学省の通知を見ていると、判断の拠り所は、収容率、定員に対する在学者数の割合が9割を超えていれば、大学が適格な運営をしているとみなす。よって剰余金は一律、目的積立金とするという取扱いと聞いている。県の取扱いは、それに比べると厳密で、人勤で減った分は、一面では大学の努力とも言えるかも知れないが、県から言えば、どこの団体もどこの職員も同じで大学も当然とも言え、その分は返すと言うことで、積立金と目的積立金とに分けた。

(委員長) 公立大学法人の場合は、人勤に従う必要は全くないが、それに準じてやったということ。そういう意味では、進んで人勤に従いましたというのは、経営努力だと解釈することもできる。

(大学) 過半数代表者を納得させるということでは努力であるが。

(委員) 毎年、これくらいの総利益があるのか。

(大学) このような書類にするとそうなる。18年度から足すと、6億円か7億円あることに見えるが、その内、毎年6,7千万円使っており、トータル残っているのは4億円程度である。年度毎の数字を足していくことはできない。

(委員) なんでこんなに儲かったのかという見方だけをすると、経営努力による剰余とあり、その理由が欠員、不補充による剰余とある。これをうちの会社で考えると、赤字でリストラしろということだと思うが、欠員を作ってV字回復はするが、それは1回しかできないのに、それが毎年できるというのは、どういうことかと思う。

(委員長) 企業と大学法人との決定的な違いは、収入が当初から分かっていること。収入を増やそうという努力は、外部資金のところで行っているが、全体の比率からすると、運営費交付金+授業料というのは決まっている。非常に特殊なもので、赤字を出してはいけない。だけど黒

字も出さない方がいい。利益をゼロにするのが最適化である。実際は、赤字を出してはいけないということで、こういうことになる。

(大学) 教員は200人いると、毎年7~10人くらい退職する。3月31日に退職するが、4月1日に採用するという人事がなかなかできない。その点では、退職されてからどういう分野が必要か検討し、どうしても欠員になってしまう。国立大学でもそうであって、それをできるだけ早くしなさいと言っているが、なかなかできない。

(委員) 国立大学は法人化して、施設の費用が出なくなったので、剰余金を6年間貯めて、それで寮を作るとかやらざるを得なかった。それで県立の場合は、どうなのか。

(大学) 同じ状況であり、国際コミュニケーション学科は、目的積立金2億円で建てざるを得ないということ。

(大学) 全体の施設費用としては県との協議で、県でお願いしますとなる。そうしないと、高々50億円の年間予算で、総事業費450億円の校舎なので、維持管理費用や大規模修繕などは、大学の予算では出ない。当初の県との取り決めで、退職金や施設の大規模修繕は県で面倒を見ると言うことで、大学法人の運営を行っている。2億円というのは目的積立金の活用と言うことになり、また新学科の創設では、出来るだけ県に迷惑をかけないという考え方でやっており、目的積立金を利用する。その他の小修繕は、大学の費用で出している。しかし開学して17年目になっており、これから大きな修繕や改修をしていく必要があるが、それは県にお願いせざるを得ないし、そういう約束になっている。

(大学) 設備更新、研究機器なども同じで、国立はまだ特別な予算があるが、県の財政状況が悪いので認めてもらえないのが現状。先ほどの目的積立金を使うことで、少しでも県にお返しすることができるかなということもあり、県の苦しい財政は感じており、それに寄与することはしておきたいなと思っている。

(委員長) 国立の概算要求も、特別教育研究経費など3年から5年のプロジェクトで、有期限のものしか認められない。

(大学) 地震対策費などは出ている。

(委員長) それでは、本案件につきましても、次回委員会での引き続きの審議を予定していますので、ここまでにしたいと思います。

4. 認証評価結果について

(委員長) つきまして議題4「認証評価結果について」、滋賀県立大学が平成22年度に学位授与機構で受審された結果について、大学から説明をお願いします。

説 明

(大学) この結果を出したのは、評価委員会での中期目標期間の評価が認証評価を踏まえて行うようになったときに、単に教育だけでなく、選択事項の研究や社会人教育の部分も受けておかないといけないということで受けた。国立大学でも、選択AやBを受けなくなっているが、これを受けておかないといけないと判断し、良好だという結果をもらった。

(委員) 国立大学は、法人評価委員会が80法人を一遍に評価するで、優れたところとそうでないところが並び、優れたところには、ほんのわずかではあるがインセンティブがつく。多少、運営費交付金が増えた。公立大学は滋賀に1つしかないが、県としてはどう運営費交付金に反映されるのか。

(事務局) 様々な評価があり、認証評価は重みがあるものと理解している。このような評価が積み重なって、次の中期目標につながっていくものである。優れた評価であれば、アメのようなものがないかということであるが、対外的な評価として目に見えるものではないが、総合的なレベルアップにつながるものではあると思う。

(委員) 大学が素晴らしい教育・研究・地域貢献をしていれば、滋賀県の産業にも寄与するし、他の県から滋賀県立大学に来ようという人が増えるなど、いい効果がある。「よかったですね」ではなく、努力した方達に何かないと、より意欲を持っていただくこともできない。

(事務局) 大学では「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」ということを謳っており、評価が積み重なると、産業界としても「県立大学、頑張ってるね。」ということで、共同研究や連携が進み、自治体でも県立大学と提携を結んで、まちづくりと一緒に考えてもらえないかという動きも出てきている。このような評価がされるのは、素晴らしいことだと思う。

(大学) 認証評価の見方であるが、国立大学で統計を取った人がいて、教育内容の方法について優れた取組、うちは7つであるが、国立大学では370位、各大学が出している。それについてほとんど評価委員会がいいと言った。しかし、改善を要する点は学部課程で各大学からは79しか出なかった。その内、評価委員会が本当に改善を要するといったのは19しかなかった。こうなると大学の中にいる先生方は、何もしなくてもいいと現状維持になってしまう。国立大学からもっと変えていただかないと、公立大学はそれに倣ってやっているの、今の改革をもっと進めないといけないというメッセージを、大学の設置基準に合っているかどうかという認証評価で出していただきたい。

(委員) 認証評価は認証評価であり、大学としてやらないといけないことを満たしているかどうか出あり、これはこれでいいと言われているようなものである。むしろ、これを含んだものをこの評価委員会が全部をどう評価するか、その結果を実施していただくということ。法人評

価委員会は、教育の充足だけではないということを申し上げる。

(大学) 法人評価委員会は、最初からそうなっているので、これを踏まえるという意味が、標準的になっただけなのか、基準さえ満たせばいいのか。そうなる中の人にプレッシャーにならない。

(委員長) 日本人のメンタリティの問題。かつて京都大学の総合地球環境学研究所の外部評価委員をしていた時のことであるが、日本人が5人、外国人が5人であった。ある時、外国人の委員が、「なんで我々のつける点数と、日本人のつける点数とがこんなに差があるのか」と怒り出した。つまり、日本人が甘い。あそこは、任期制の教員ばかりで、採用された人は1年間でプロポーザルを書く。そのプレゼンテーションを評価委員が聞いて点数を付ける。同じ質疑を聞いていながら、AとCという評価の差が出てしまう。これは大学法人化にあたって、もっと厳しい評価と、その評価に対応、努力しなさいというメッセージを行おうと思ったのだろうけれど、日本人のメンタリティでは、優しく、それは出来ない。それはそれでいいと思う。

(大学) 大学の中の先生方が、時代に合わせてかえていかないといけない。国際コミュニケーション学科を作るとすると、最初はいい学生が来てくれると思うが、数年経って、TOEIC700点以上の学生が来てくれるか。前の学生をどう育てたかが見えてくる。先生方を動かすのが難しい。

(委員長) これも感想であるが、凝った言葉をいくつも作り出される大学だと思う。「近江環人」や「近江楽座」、「人間探求学」など。そのような名人がいるのかと思う。

(大学) 「近江楽座」は昔の楽座のイメージ。「近江環人」は環境の「環」。「近江楽士」は、音楽の「楽」とどう違うのかと言われる。

(委員) 競争的資金には有利。ネーミングが大事で目立つので、いろいろ考えて欲しい。

(委員長) それでは、次もありますので、この辺で終わらせていただきたいと思います。

5. 第1期中期計画期間事業年度評価結果(平成18年度～平成22年度)および今後の課題について

(委員長) それでは、議題5「第1期中期計画期間事業年度評価結果および今後の課題について」、平成18年度から平成22年度までの分を、事務局より説明願いたいと思います。

説 明

(委員長) 素案をまとめていただいたという感じである。国際交流のところであるが、研究に係わる

ものなのか。

(大学) 教育研究全部に係わるので、次期の目標では、教育、研究、社会貢献に次ぐ4番目の柱としたい。

(委員長) さきほどの認証評価で、ひとつの研究科で定員が満ちていないという指摘事項は、どこの研究科か。

(大学) 環境科学研究科の環境動態学専攻博士後期課程である。これについては、担当の専攻で、どのようにするのか方針を検討しているところ。

(委員長) 定員は何人に対して何人か。

(大学) 定員6名に対して5年平均で4名程度であるが、年度によってでこぼこがあり、6名よりも少し減らすのが適切ではないかということ。

(委員長) それでは、次回に各項目の評価をするということをお願いする。2ページ目の下の評価方法を見ると、Bは「概ね計画どおり」とあが、概ねというのは英語ではどのような意味になるのか。日本語のニュアンスである。

6. 第2期中期目標(素案)について

(委員長) それでは、議題6「第2期中期目標(素案)」についてであるが、公立大学法人の場合は、中期目標は県が作るのか。これは国立大学法人との大きな違いである。

(事務局) 設立団体である県が作成し、法人に指示をする。法人はこれを具体化していくための中期計画を立て、実行していく。

(大学) 目標を立てる時には、当事者である法人と協議するということが法律に明記されている。

(理事長) それでは、事務局から説明願います。

説 明

資料6 - 1「第1期中期目標と第2期中期目標との対比」

資料6 - 2「第2期中期目標骨子(素案)」

(委員長) ただいまの事務局からの説明につきまして、いかがでしょうか。

(委員長) この件とは関係ないが、大学のブックレットシリーズは、どこかの出版社から出している

のか。

(大学) 地域の書籍を多く出している、彦根市にある出版社からである。

(大学) 大学の買い取りなしのビジネスレベルの出版で、実際に売れており、珍しいものである。

(委員長) 科研費プロポーザルの添削をする特任教授の話はあったが、一般の科目の授業をする任期付きの特任教員はいるのか。

(大学) 語学で4名いる。リサーチプロフェッサーに相当するエデュケーションプロフェッサーのようなもので、外国人含めて4名。給与は低い。非常勤講師は1コマいくらかで採用するが、それを前後期合わせて16コマというような給与体系であり、若い人にとっては同じくらいになる。また、前理事に学生支援・相談をお願いしている。

(委員長) 監査機能の充実であるが、さきほど監査報告を拝見したが、国立大学法人の場合は、教育や研究だけでなく、大学の業務全般についての監事の評価が書かれている。A4で10ページくらいのものである。

(大学) 監査法人の監査は会計監査であるが、大学監事の監査の内、会計のものだけを資料として添付しており、業務監査は別にある。監事には役員会に出席していただいている。

(大学) 県が任命する監事が2名おられ、会計と業務の両方の監査をしてもらっている。それ以外に、監査法人の監査がある。

(大学) 業務監査に関しては、数ページにわたる指摘を受けている。

(大学) ここに書いてあるのは、内部にも監査室があるが、その監査をもっと強化しろということだと思う。

(委員長) 多くの国立大学法人では、監事は非常勤であるが、大学によっては常勤で監事をおいているところもある。

(大学) この方々は、県の任命で非常勤である。

(委員) いずれにせよ、それを我々にいただいて、監査という角度から、ラインではなく、スタッフというか横から見てどうかの意見を、次回に見せて欲しい。

(委員長) 監事の方は、どういうキャリアなのか。

(委員) 一人は公認会計士。

(大学) もう一人は弁護士。

(大学) アカデミックな人はいない。その代わりに、経営協議会、教育研究評議会に外部から入ってもらっている。

(委員長) 毎回、会議に出席いただいて、教育や研究面での業務に対する監査をするような監事が必要ではないか。

(大学) それは県が任命ことである。我々は、教育研究評議会の中に滋賀県の教育長であった斎藤さんと、教育関係では滋賀県看護協会長の井下さん、奈良の檀原考古学研究所長の菅谷さんに出てもらって意見を頂いている。経営協議会は、内部5人、外部5人という状況である。

(委員長) 監事は、役員会、教育研究評議会、経営協議会に黙って座って監視している人である。

(大学) 我々としては、学部長との間の連絡調整会議に出させていただくこともある。学内で、学部長と役員がどういうやりとりをしているかを見ていただいている。しかし、大学行政に長けた人ではなく、高等教育についてどれだけご存知かわからない。

(大学) ただ、奥村監事は、滋賀医科大学の幹事でもあり、両方の目から見ていただいている。確かに、大学運営に関わっているわけではない。

(大学) 経営協議会には、滋賀医科大学の前の学長の吉川先生、大阪府立大学の前の学長の南先生に入ってもらっている。国立とは随分違っている。国立大学では、監事の一人が大学の業務をよくご存知の方、もう一人が会計という任命ではなく、通常の経営協議会や教育研究評議会の中で意見を頂いている。

(委員) 外部のメンバーは、経営協議会や教育研究評議会では、その会の中ではもちろん意見もおっしゃるが、日常の業務の中に国立大学の場合は入り込んでいる。事務もそうであるが、学部長のところに行って教育をどうしているか、非常勤であってもかなり頻繁に入っている。いろんな問題、まさに内部監査というか、外部の方でないとかえって言いにくいこともあり、そういう方の働きは結構大事で、私も大変助かった。

(大学) 監事は、大学が任命するのではなく、県が決める。国立大学の場合は、文部科学大臣が任命するが大学が推薦する。国立大学の監事の方を知っているが、ものすごく大学をよくするために頑張っておられる。

(委員長) 個人的な意見であるが、県としても、そういう監事を選定する時に、大学行政、教育・研究について熟知されている方を、一人は会計であるが、もう一人を選んでもいいのではないか。

(委員) そのあたりは、ここに書いてある監査機能の充実であり、常勤か否かでは原則常勤がいいのであり、この内容を具体的肉付けする時に、そのようなことになるのではないか。

我々もせっかくやる以上は、意味のないものと言われたくないし、役に立ちたい。みなさんの期待に応えられているのか、そうでないならなぜそうなのかという理由があるはず。それをつぶしていけば方向性が見えてくる。我々に対しても遠慮なく、委員会に対しても、効率よくするための意見を頂きたい。

(大学) この場が一番大事だと思っている。

(委員) この情報量でいいのかと思う。年に何回来るだけで、資料を事前にはもらっているが、実際はここに来て、説明を聞いて、判断を行っている。今の体制の中で、そのような思いに答えられているのかと、忸怩たる思いもある。

(大学) 我々も、事前説明が欠けているのではないかとと思っている。

(委員) そうではなくて、評価のシステムがこれでいいのか、ということだと思う。この評価のシステムを決めているのは県で、そこが重要だと思う。

(委員) あまりよくわからないが、一生懸命やっておられるのだからそうだろうと思いながら、自分の毎日の中の物差しで見ている。そういう意味で、大学の経営に携わっている方と全然違う評価を勝手にしているのか、というところはある。いいのか悪いのか、よくわからない。ここに来るときだけ、実は見ている。

(委員長) 本日の資料では、中期目標は素案となっているが、8月22日はどうなるのか。

(大学) 大学に出して頂く必要があるし、議会の関係もある。

(事務局) 中期目標については、議会の承認が必要である。

(委員長) 議会の承認を得た上で、大学に投げかけられ、中期計画を作れとなるのか。

(事務局) 次の評価委員会については、22年度の評価が主となる。それが固まらないと、5年間の評価をふまえた中期目標が立てられないが、次にも出せるようにする。

(委員長) それでは、この辺で終わらせていただきたいと思います。

閉会